

島本町障害者施策推進協議会 要点録

(令和4年3月31日作成)

1	会議の名称	令和3年度第1回・島本町障害者施策推進協議会		
2	会議の開催日時	令和4年3月30日(水) ※書面により開催		
3	会議の開催場所		公開の可否	
4	事務局(担当課)	健康福祉部福祉推進課	傍聴者数	
5	非公開の理由 (非公開(会議の一部非公開を含む。)の場合)			
6	出席委員	小寺会長、峯森副会長、赤塚委員、岩田委員、加藤委員、河野委員、幸島委員、豊島委員、花田委員、森委員、山内委員、陸野委員 (以上12名/意見書の提出があった方を出席とする)		
7	会議の議題	(1) 「島本町第3次障害者計画」の進捗状況報告について (2) 「島本町第6期障害福祉計画(島本町第2期障害児福祉計画)」の進捗状況報告について (3) その他		
8	配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ● 資料1「第3次島本町障害者計画」の進捗状況報告 ● 資料2「第6期島本町障害福祉計画(第2期島本町障害児福祉計画)」の進捗状況報告 ● 資料1・2に係る説明原稿 		
9	審議等の内容	別紙のとおり		

【ご意見及び事務局回答】

(資料1)第3次障害者計画進捗状況報告

意見番号	該当箇所	ご意見	事務局回答
①	<p>1ページ 【基本目標1】思いやりと支えあいの地域社会をつくる 1. 障害者への理解 1-1-(1) 啓発・交流の充実 ① 広報等による啓発活動の推進</p>	<p>障害者週間ふれあいバザールについて、水無瀬駅に変更後集客・売上向上に繋がったことは意義のあるイベントとなったことと思う。今後も会場の工夫や事業所の協力を得て、障害者等への理解を深める啓発活動に繋がるよう努められたい。</p>	<p>令和2年・3年度と新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から障害者週間ふれあいバザールは中止した。 今後、収束に向かった場合でも、不特定多数の人が往来する駅前での開催は非常に難しいものと考えている。 障害者週間ふれあいバザールは例年12月初旬に開催しているが、その日程周辺の町内の別の事業とも連携すれば、さらに集客・売上向上、啓発活動の向上にも繋がることが予測されるので、庁内各課とも連携し、また、自立支援協議会の就労部会の方々とも相談しながら、進めてまいりたい。</p>
②	<p>1ページ 【基本目標1】思いやりと支えあいの地域社会をつくる 1. 障害者への理解 1-1-(1) 啓発・交流の充実 ② 障害者週間啓発事業の実施</p>	<p>障害者差別解消法等の研修会について、電子媒体の活用による研修会の開催等を検討されてはどうか。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からこの2年間は中止とした。近年では、研修会だけに留まらず、審査会や説明会等、多くの方が集まる会については、民間、行政問わず、オンラインでの開催が多数を占めていることも承知している。 本町でも令和4年度から行革デジタル推進課が発足し、オンライン・デジタル化に向けた様々な取組みを進めていくものと思う。 障害者差別解消や虐待防止等の研修会についても、YouTubeなどの媒体を使用したオンライン配信などにも取り組み、今までのような周知・啓発活動を進めていきたいと考えている。</p>
③	<p>3ページ 【基本目標1】思いやりと支えあいの地域社会をつくる 3. 地域福祉 1-3-(1) 地域福祉のネットワークづくり ① 小地域ネットワーク活動の推進</p>	<p>小地域ネットワーク活動推進事業について、もう少し具体的に記載したほうがわかりやすいのではないかと。</p>	<p>ご指摘のとおり、小地域ネットワーク活動推進事業に限らず、CSW(コミュニティソーシャルワーカー)配置促進事業など、紙面の都合上、詳細を記載できていない。 こちらについては、当課で持っている「住民福祉審議会」の中で地域福祉計画の進捗状況報告等を行っており、その中でCSWや生活困窮などの活動状況を別紙でまとめて、委員の皆様におわたししている。 上記事業は、障害福祉の観点よりも地域福祉の観点が強いの事業となっているので、詳細につきましては、住民福祉審議会の中で報告させていただきたい。 なお、各審議会においては、開催後、ホームページや役場1階文化・情報コーナーにて議事録等を掲載しているのので、そちらをご覧いただきたい。</p>
④	<p>6ページ 【基本目標2】生活の基礎となる健康の保持・増進を支援する 1. 保健 2-2-(3) 医療的ケアへの支援 ① 医療的ケアが必要な児童への支援体制の整備</p>	<p>医療的ケアを要する児童の受け入れについて、喜びは大きいものの不安もあることだと思う。安心して預けることができるよう専門職の配置やマニュアル作成の検討をお願いしたい。</p>	<p>医療的ケア児については、その受け入れ先もさることながら、受け入れた後の安心・安全の確保についても非常に重要なものであることは認識している。 現行の「第2期障害児福祉計画」には、計画期間内に医療的ケア児支援のための関係機関の「協議の場」の設置やコーディネーターの配置を掲げている。 現時点で目標は達成できていないが、医療的ケア児の相談が保護者や事業所からあれば、その都度、教育部局とも連携し、ケース会議を開いている。 今後に向けては、今までのケース会議で培った知識等を集約し、マニュアル化することによって、医療的ケア児の安心・安全な生活を保障できるように考えており、そのための「協議の場」の設置に向けて、進めていきたいと考えている。</p>

【ご意見及び事務局回答】

(資料1) 第3次障害者計画進捗状況報告

意見番号	該当箇所	ご意見	事務局回答
⑤	7ページ 【基本目標2】生活の基礎となる健康の保持・増進を支援する 3. 心の健康 2-3-(1) 心の健康づくりと地域包括ケアの推進 ③ 精神障害者への相談・支援体制の充実	精神障害者への相談・支援体制の充実の令和2年度相談件数、月417件は正しいか。	令和2年度相談業務を相談支援センターういつゅ(地域福祉センター島本内)に一元化しており、令和2年度年間の実績で5,006件の相談を受けておられる。平均すると月417件となるが、これは精神障害者に限らず、身体・知的またはご家族からの相談も含めた件数となっている。
⑥	7ページ 【基本目標2】生活の基礎となる健康の保持・増進を支援する 3. 心の健康 2-3-(1) 心の健康づくりと地域包括ケアの推進 ④ 精神障害者の社会参加の促進	精神障害者の社会参加の促進の課題・方針で補助の在り方を検討するとなっているが、検討内容はどのようなものか。	自発的活動支援事業補助金については、障害当事者やその家族が活動する団体に対し、その団体の特色を生かした事業を行うところに、1団体5万円を限度として、補助している制度である。 平成27年度発足後、毎年4～5団体の固定された団体からのみ補助の申請があったが、近年では活動団体が増え、本補助金の申請をしたいという団体が増えてきている。 この2年は、各団体も新型コロナウイルス感染症の影響で思うような活動ができておらず、また、町としても感染拡大防止の観点から補助金の交付を中止していたが、令和4年度以降、補助を希望する団体が増えてきた場合は、財政部局とも調整の上、プロポーザル方式等、団体活動をアピールする場を設け、補助金の決定や補助額の決定の在り方を検討してまいりたい。
⑦	17ページ 【基本目標5】就労と社会参加を支援する 1. 雇用・就労 5-1-(1) 雇用促進・就労支援の充実 ③ 職場体験機会の提供	超短時間雇用等と就労支援B型の併用はできないか。	本町では、相談があれば、一般就労で週何日か(もしくは1日のうち短時間)就労していただきながら、就労支援B型の事業所を利用することを可能にしており、過去に数例ほどの事例もある。
⑧	18ページ 【基本目標5】就労と社会参加を支援する 1. 雇用・就労 5-1-(2) 福祉的就労の場の確保 ③ 障害者施設等からの優先調達の推進	優先調達について、今後も積極的に進めていただき、商工会や町内の企業とも仕事をもらえる関係をつくっていききたい。	新型コロナウイルス感染症の影響により、回答①でも記載した障害者週間ふれあいバザールの中止をはじめ、町の様々な事業が中止となり、物品の売り上げが下降したことは承知している。 この数年で見れば、町施設の清掃、自転車の回収、広報誌の配架など、役務の提供を中心に役場内各課から依頼を受けていただき、金額としては向上している。 今後、さらなる向上に向けて、ご意見のとおり商工会や町内一般企業からの発注ができるよう進めていきたい。

【ご意見及び事務局回答】

(資料2)第6期障害福祉計画(第2期障害時福祉計画)進捗状況報告

意見番号	該当箇所	ご意見	事務局回答
①	2ページ 【第4章第1節】障害福祉計画の成果目標 8 障害者等に対する虐待の防止	障害者に対する虐待の防止、令和3年度5件について、具体的に示せる範囲で例示していただきたい。	多くは家族間での諍いから発展しているケースである。警察やケアマネージャーから報告があり、即座に検討会議を行い、本人への聞き取り等をしたうえで、昨年度の5件ともに重篤ではなく、軽微な案件であるとの結論に至った。
②	4ページ 【第5章第1節】障害福祉サービス見込量 (2)日中活動系サービス ⑥就労定着支援	障害者の就労後の状況について危惧している。フォロー等はあるのか。	障害者の就労後の支援については、就労定着支援のサービスがあり、就労後の課題などに対して、相談を受け、時には会社との仲立ちをする事業である。多くの場合、就労移行支援の事業所が定着支援を兼ねている場合が多く、利用者も慣れ親しんだ方が相談を受けてくれるため、安心して利用できるものとされている。 町内に事業所はないが、圏域内の就労定着支援事業所を利用されている方は令和2年度実績で6名おられる。
③	6ページ 【第5章第2節】地域生活支援事業の見込量 (11)その他の事業 ③その他の社会参加促進事業など	当法人においてもポッチャの体験会を行った。今後もぜひ取り入れてほしい。	ポッチャについては、パラリンピックの種目の一つであったため、最近脚光を浴びているスポーツである。 本町でも3月29日にふれあいスポーツ教室でポッチャを行い、楽しんでいただいた。 また、町内の団体からは、ポッチャ体験会をするのでルール等を教えてほしいとの依頼も受けている。 ポッチャは、誰でも気軽にできるスポーツであるため、今後も啓発活動に努めてまいりたい。

その他 全体的なこと

意見番号	該当箇所	ご意見	事務局回答
①	-	課題のあるものについては、しっかり検討してほしい。啓発・交流については、新型コロナウイルスの感染状況によるが、方法を工夫しながら実施する必要があると考える。	現行の第6期障害福祉計画(第2期障害児福祉計画)では、現状の課題や前期計画で未達成な事業を洗い出し、新たな成果目標として、計画期間内(令和3年から5年度)に達成することを目標としている。 難題な課題も多々あるが、ひとつでも多く目標を達成できるよう努めてまいりたい。 また、新型コロナウイルス感染症の影響による事業の中止や縮小は、オンラインや規模の見直し、会場の変更など試行錯誤しながら、できるかぎり開催できるよう努めてまいりたい。